

『PCA 公益法人会計シリーズ』

Ver. 1.0 Rev. 6.20プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

SCY_260715

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。

操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

◆インボイス経過措置対応

- ・税区分に「70%控除税区分」を追加しました。
- ・期末日が2026年10月1日以降の場合、勘定科目や補助科目などのマスターに設定されている税区分を「80%控除税区分」から「70%控除税区分」へ自動で置き換えます。
- ・入力ミスを防止するため、補助科目の事業者区分・伝票日付・税区分の組み合わせに不整合がある場合、税区分の表示色を変更し、登録時にアラートメッセージを表示します。
- ・伝票入力などで、補助科目の事業者区分に「非適格(経過措置あり)」が選択されている場合、伝票日付が2026年10月1日より前であれば、「70%控除税区分」を「80%控除税区分」に読み替えます。
- ・「消費税集計表」「取引先別税区分別集計表」において、追加された「70%控除税区分」の集計に対応しました。

◆【令和7年施行領域】財務諸表に対する注記の機能強化

- ・以下の帳票で[事業区分別]での記載が可能となりました。
 - 5. 活動計算書の注記－(3) 事業費・管理費の形態別区分
 - 1 4. 移行法人の注記－(2) 活動計算書の注記－③事業費・管理費の形態別区分
- ※「決算関連書類の初期設定」－「事業費・管理費の形態別区分の記載方法」にて[会計区分別][事業区分別]の切り替えが可能です。

◆FinTechサービスの起動制限緩和（PCAクラウドのみ）

- ・「システムツール」の「製品サービスライセンスの追加」が不要となり、「デジタルデータ処理」－「FinTechサービス」が表示されるようになりました。

◆PCA ID対応（PCAクラウド・PCAサブスクのみ）

- ・システム領域の作成・更新時にPCA ID連携の有効化を行えるようになりました。

◆その他の機能強化

- ・「銀行振込依頼書」にて、振込データの作成時、「㍻」が「オ」に変換されず、「㍻」のまま出力できるように対応しました。